

令和2年12月14日

一般社団法人鳥取県理学療法士会会長
一般社団法人鳥取県作業療法士会会長
一般社団法人山陰言語聴覚士協会会長 } 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長
(公印省略)

リハビリテーションと地域連携に向けた連絡会の開催について (通知)

本県の高齢者福祉保健施策の推進については、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

地域支援事業として、通いの場や地域ケア会議への参加等、市町村からリハビリテーション専門職に対する派遣依頼は県内でも増えており、効果的な介護予防等の取組に向け、リハビリテーション専門職と地域との連携がより重要となっています。

今回、互いの立場や役割等を更に理解し、地域でのリハビリテーション専門職連携の必要性について理解を深めることを目的に下記のとおり連絡会を開催しますので、貴会会員の参加について格別の御配慮をお願いします。

(担当) 地域包括ケア推進担当 阿部 電話0857-26-7176

電子メールabeke@pref.tottori.lg.jp

記

- 1 日 時 令和3年1月20日(水) 午後1時から午後4時まで
- 2 場 所 琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」(琴浦町徳万266-5)
- 3 内 容 別紙開催要領のとおり
- 4 対象者 市町村職員、地域包括支援センター職員、リハビリテーション専門職等
- 5 申込み 別紙参加申込書により、1月8日(金)までに担当宛て電子メールにてお申し込みください。

※事前参加申込制です。当日申込はありません。

申込多数の場合は、参加をお断りする場合があります。

※複数人での参加の場合、申し込み状況により人数を調整させていただく場合があります。

【鳥取県】

リハビリテーションと地域連携に向けた連絡会

開催要領

<目的>

地域支援事業として、通いの場や地域ケア会議への参加等、市町村からリハビリテーション専門職に対する派遣依頼は県内でも増えており、効果的な介護予防等の取組に向け、リハビリテーション専門職と地域との連携がより重要となっています。

今回、連絡会を通じて、互いの立場や役割等を更に理解し、地域でのリハビリテーション専門職連携の必要性について理解を深めることを目的に開催します。

<日 時>

令和3年1月20日（水） 午後1時から午後4時まで

<会 場>

琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」4階多目的ホール（琴浦町徳万266-5）

<対 象>

- ・ 県内の病院や施設に勤務する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士で、地域リハビリテーションに従事している若しくは地域リハビリテーションに関心がある者
- ・ 市町村職員、地域包括支援センター職員 等 ※定員：100人

<プログラム> ※今後、変更等の可能性があります

時 間	内 容
12:30	受付開始
13:00	開会
13:00～13:20	行政説明 演題「リハビリテーションと地域連携 ～国の動向等から」仮 説明：鳥取県長寿社会課
13:20～13:50	取組報告① 演題「リハビリテーション専門職と連携した実践事例 ～短期集中予防サービス、通いの場、地域ケア会議等への取組から」仮 報告：智頭町
14:00～15:30 (30分×3)	取組報告② 演題「地域包括ケアと理学療法、作業療法、言語療法 ～理学療法士、作業療法士、言語療法士だからできること」仮 報告：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 各1名
15:30～16:00	質疑応答
16:00	閉会

新型コロナウイルス感染症への対策等について

受講生の皆様には受講に際して、以下のご協力をお願いします。

1. 発熱や風邪の症状、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は受講を見合わせて下さい。（状況によっては受講をお断りすることがあります。）
2. 受講にあたっては、マスクの着用、手洗い・消毒、咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力ください。
研修会場入口でのアルコール消毒、検温等にご協力をお願いします。
3. ソーシャルディスタンスの確保について
開講に際しては受者数を制限し、可能な限り、受講者間の距離を確保しています。休憩時中もお互いに一定の距離を保つなどご注意ください。
研修開始時・終了時等も出入口付近で密集しないようお願いします。
4. 換気実施に伴う暑さ寒さ対策について
会場では、状況により定期的に窓等を開放して自然換気を行う場合があります。そのため、冷暖房効果が損なわれることもありますので、各自で対策を十分をお願いします。

※受講者の感染が確認された場合の保健当局への情報提供について

万が一、受講者の感染が確認された場合で、保健当局において、他の受講者が濃厚接触に該当すると判断された場合、受講者の連絡先等情報提供が要請される場合があります。

公益性の観点から、このような要請があった場合は保健当局等に対し 必要な情報提供をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。